

第1回 働き方改革ワークショップ^oを開催しました！

山形労働局では、働き方改革関連法が順次スタートしている中、企業のご担当者が課題と感じている点や、対応事例等を共有し、より強く働き方改革を推進することを支援するために、令和3年9月にワークショップを開催しました。

(当日の資料から)



本日のプログラム

- 13:30 開会
- 13:35 働き方改革について
- 14:05 ワークショップ
 - …ソロワーク (10分)
 - …グループワーク (90分) ※適宜休憩をとります
 - …まとめ (10分)
 - …代表者発表 (10分)
 - …講評
- 16:30 閉会



当日の流れ

① 働き方改革についてのおさらい

働き方・休み方改善コンサルタントより「あらためて、働き方改革とは？」という基本的な確認のための「やさしい説明」

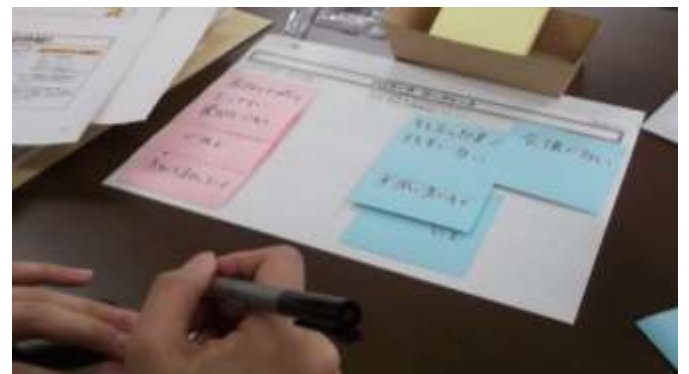
ワークショップといっても、何をするのか分からないし、不安…



② ソロワーク (グループワークの準備作業)

自社の「強み」「弱み」について付箋に書き出します。

自分の考えが間違っていたらどうしよう…



③グループワーク

- ・かんたんな自己紹介（社名を伏せてもかまいません）と「自社の強みと弱み」の発表
- ・課題の共有と整理
- ・「弱み」を解決するための対策について討議、実際の対応事例の共有

いきなり知らない人と仕事について話せるだろうか…



・最初はみなさん緊張し、どこまで話して良いのか戸惑っていたりしゃいでしたが、お互い話をしていくうちに、「うちも同じ…」「あるある！」と打ち解けて、議論が活発になっていきました。
終わるころには、会社や業種、立場は違えど、「同じ悩みを共有する仲間」として、親身にかつ真剣に課題に向き合う姿勢が見えました。



④まとめ、発表、講評、感想

・担当した働き方・休み方改善コンサルタントがまとめ、講評をおこない、その後、みなさんから感想をいただきました。

「会社では人事労務をひとりで担当していますが、他の企業のみなさんのお話を聞いて、自分はひとりじゃないんだと勇気が湧いてきました！」
「またこのメンバーで集まって、進捗を話せる機会があれば良いですね！」
という嬉しい感想もいただきました！



そして、終了直後から、フォローアップや、個別課題についてのより具体的な相談依頼が多くあり、後日、**働き方・休み方改善コンサルタント** ※ が企業を訪問させていただく予定となっております。

ぜひ、こういった機会にコンサルタント派遣をセットで活用してみたいかがでしょうか？

※働き方・休み方改善コンサルタント

山形労働局では、労働時間設定の見直し（所定外労働の削減、各種変形労働制の導入、時間単位年次有給休暇制度の導入、就業規則や36協定の整備等）に意欲のある企業を支援させていただくため、労務管理に関する専門的な知識と経験を有する働き方・休み方改善コンサルタントを設置し、労働時間に関する相談やコンサルティング（事業場を直接訪問し、労務管理等の問題点の解決策について助言等を行うこと）を無料で行っております。是非、ご活用ください。

なお、働き方・休み方改善コンサルタントの相談やコンサルティングは、各事業場における自主的な労務管理の改善をサポートするものであり、労働基準監督署が行う立入調査とは異なるものです。利用申込書はこちらからダウンロードできます。

<<https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/content/contents/000848330.pdf>>

働き方改革への対応にフォーカスしたワークショップですが、その課題として出てくるものは、残業や年休取得など基本的な問題で、どの企業でも抱えているようなものがほとんどです。自社の状況を見直し、他社の事例を聞いて課題解決のヒントとするため、ワークショップに参加してみませんか？

次回の開催は、令和3年12月上旬を予定しております。興味をお持ちの方は、ぜひ、お問合せください！【問合せ先：023-624-8228 山形労働局雇用環境・均等室】